地域保健医療対策協議会 資料１
令　和　８　年　８　月　５　日
こども健康部保健所保健総務課

八戸市休日夜間急病診療所のインフルエンザ流行時の対応について

１．令和７年流行時の概況

・11 月初旬、例年より１か月以上早く患者数が増加
　（過去 10 年の青森県内の流行ピーク時期は 12 月以降）
・三戸保健所・八戸市保健所管内　11 月 13 日注意報発令、11 月 28 日警報発令
・特にこどもの患者が急増。診療所発熱外来受付の電話がつながらない状態が発生し、市民から苦情が寄せられた。

２．受診者の状況

	総受診者数	発熱 患者数	うち小児科 （割合）	インフル 陽性者	うち小児科 （割合）
令和７年 11 月	1,829 人	1,499 人	852 人 （56.8%）	914 人	578 人 （63.2%）
12 月	1,271 人	954 人	445 人 （46.6%）	505 人	251 人 （49.7%）
令和６−７年流行時 （令和７年１月）	1,854 人	1,451 人	484 人 （33.3%）	558 人	182 人 （32.6%）

３．対応

(1)　診療所の体制強化
・八戸市医師会と協議し、12 月第１・２日曜日、年末年始に医師１名を増員
・電話回線を増設（４回線→６回線）

(2)　集団感染防止の注意喚起
・市内幼稚園・保育施設・小中学校・高齢者施設・障がい者施設・介護施設へ感染防止対策推進依頼の文書発出

(3)　市民への情報発信
・市ＨＰ・ほっとスルメール・市公式Ｘ・子育てアプリはちもを通じ、感染防止と医療機関の適正な受診について周知
・報道機関へ年末年始の医療機関受診に関する注意事項について通知

４．今後に向けて

・八戸市医師会と協議し、市内医療機関が休診となるお盆期間中、内科・小児科の日中診療を実施予定

地域保健医療対策協議会 資料２
令　和　８　年　８　月　５　日
こども健康部保健所健康づくり推進課

健康づくりチャレンジ事業について

八戸市では、全国と比較して心疾患及び脳血管疾患による死亡割合が高く、特に脳血管疾患による死亡割合は、青森市及び弘前市を上回っている。このため、循環器疾患予防対策を強化している。健康づくりチャレンジ事業は、その取組の一環として、主に、血圧測定の習慣化を促し、高血圧予防を図るものである。働く世代、60 代、市民全体など、それぞれのライフステージや生活環境に応じた 4 つの事業を展開し、それぞれの年代や場面に応じた健康づくりの実践を支援することで、市民一人ひとりの健康寿命の延伸を目指す。

１．八戸ぐれっと健康チャレンジ【拡充】

働く世代が健康づくりに取り組む機会を確保するため、市内事業所に出向き、事業所の従業員を対象に、90 日間の血圧・体重測定を実施する。事業所の健康管理担当者等と連携しながら、保健師による講話や健康情報の提供、ゴールイベント等を通じて健康づくりへの関心を高め、生活習慣の改善を支援する。職場という身近な環境で継続して取組める仕組みを整えることで壮年期からの健康づくりを推進するため、参加事業所を令和７年度の３か所から６か所に拡充する。

２．６０代から始める健活チャレンジ【新規】

退職や子の自立等によりライフステージが大きく変化する６０代を対象に、仲間づくりを行いながら、約５か月間、血圧・体重測定等、自身で設定した目標に取り組む。レクリエーション、管理栄養士による講話、健康運動指導士による実技、グループワークなどの集団指導と個別相談を組み合わせ、全４回実施する予定であり、ライフステージに応じた健康づくりを支援し、高齢期を健やかに過ごすための生活習慣の定着と健康寿命の延伸を図る。

３．健康づくり実践講座【新規】

健康づくりに関する知識の普及に加え、学んだ内容を日常生活で実践し、継続できるよう、栄養の講話及び運動の実技をそれぞれ４回、計８回実施する。また、「第三次八戸市健康増進計画」で提案している「市民の健康チャレンジ８」をテーマとしたミニ講話や個別相談を組み合わせ、参加者が自ら健康づくりについて考え、生活習慣の改善に継続して取組めるよう支援する。市民が身近な場所で健康づくりに取り組むきっかけを創出し、生活習慣の改善を促進する。

４．八戸市血圧測定キャンペーン【新規】

18 歳以上の八戸市民等を対象に、保健推進員が作成した「八戸市版血圧手帳」を活用し、62 日間、血圧を測定し記録できた方へ、高血圧予防の知識を掲載したオリジナルデザインの BOX ティッシュをプレゼントするキャンペーンを実施している。市オリジナルの「八戸市版血圧手帳」の活用を促進することで、市の現状を周知するとともに、血圧測定の習慣化と循環器疾患予防への意識の向上につなげる。

地域保健医療対策協議会 資料３
令　和　８　年　８　月　５　日
こども健康部保健所すくすく親子健康課

５歳児健康診査モデル事業について

１ 事業の目的

５歳児健康診査は、発達に課題のある子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援につなげること、また、生活習慣や育児に関する指導を通して、幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的としており、市では、令和 10 年度からすべての５歳児を対象に実施する予定であり、令和８年度は、市内の５施設でモデル事業を実施し、効果的な健診の実施体制を整備していく。

２ 事業内容

（１） 対象者　八戸市に住民票があるモデル園に在籍する当該年度満５歳になる幼児
（令和３年４月２日～令和４年４月１日生まれ：129 人）
モデル園５園：下長こども園、小中野保育園、湊高台こども園、
みどりのかぜエデュカーレ、八戸文化幼稚園

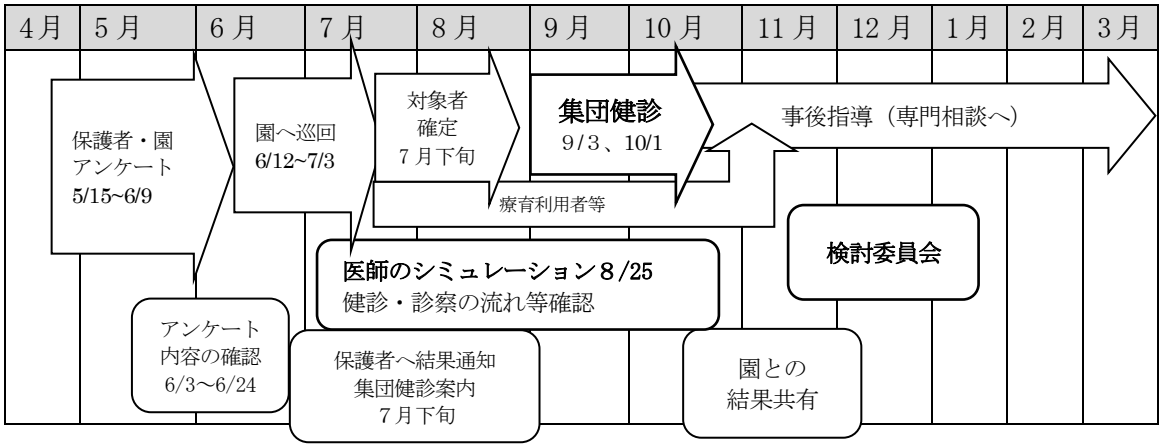
（２） 実施方法　二段階方式（別紙「５歳児健診モデル事業の概要」）

① 一段階目：保護者と園へのアンケート調査、保健師と心理士が園に巡回し情報共有を行い、発達に課題があると考えられる幼児をスクリーニングする。
〈回答者：121 人（93.8%）➡集団健診対象者 34 人（26.4%）〉

② 二段階目：集団健康診査の実施
対象児と保護者に問診、身体計測、集団場面の行動観察、
小児科医の診察、保健指導を実施し、必要な方に専門相談を行う。
日時：令和８年９月３日（木）・10 月１日（木）12 時から 16 時
会場：八戸市総合保健センター

③ 健診事後のフォローアップ体制の検討

３ スケジュール



４ 今後の予定

令和９年度　　モデル事業を拡大して実施（対象 600 人程度）
令和 10 年度　５歳児全員を対象に事業開始（対象 1,200 人程度）

５歳児健診モデル事業の概要

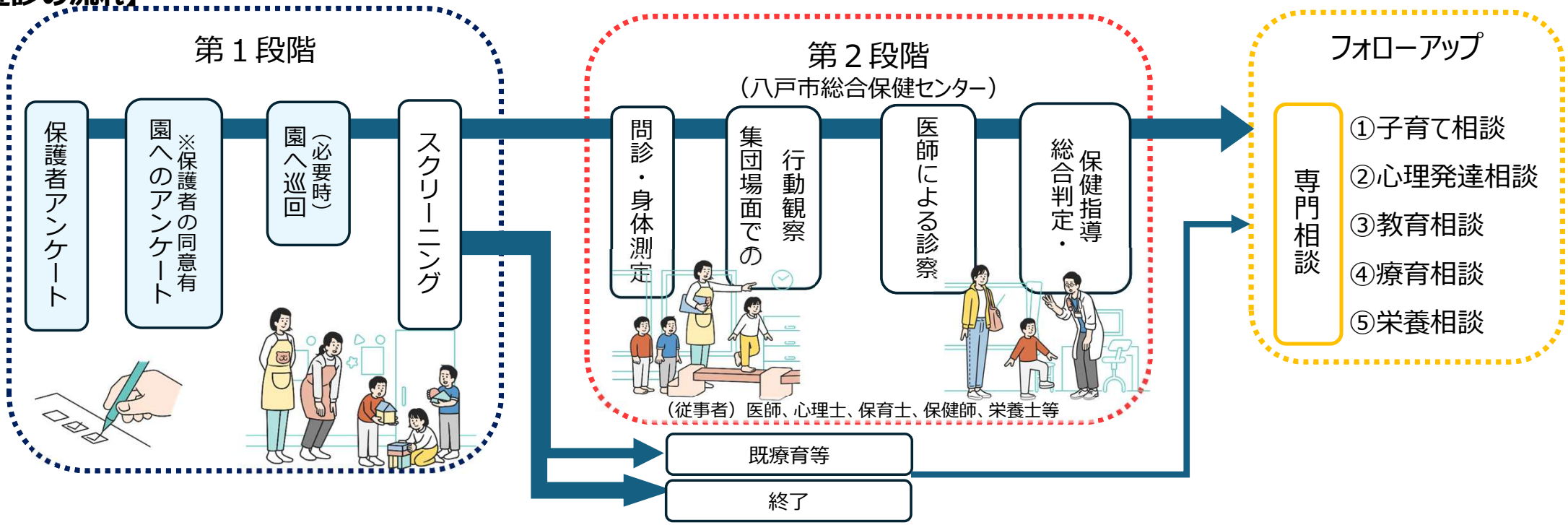
八戸市すくすく親子健康課

別紙

目的：５歳は、言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健・医療・福祉による対応の有無がその後の成長・発達に影響を及ぼす時期である。
子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせ適切な支援を行うこと。
※発達障害の診断の場ではなく、こどもの困り感や保護者の心配事などについて確認し、必要な支援につなげ、安心して就学を迎えるための健診

対象者：八戸市に住民票がある市内モデル園に在籍する年中児（令和３年4月2日～令和４年4月1日生まれ）

【健診の流れ】



【今後の予定】

令和８年度
モデル事業の開始
（５園　年中児約129人）

令和９年度
モデル事業の拡大
（モデル園の拡大）

令和10年度
５歳児健診の開始（1,200名）

地域保健医療対策協議会　資料４
令　和　８　年　８　月　５　日
こども健康部保健所すくすく親子健康課

（仮称）育児ヘルパー事業について

１　事業の目的

家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦がいる家庭等の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする。

２　支援内容

家事支援及び育児支援を中心に実施する。

具体的な支援内容については、事業所からの聞き取り及び他都市の事例を参考に検討する。

家事支援（例）　食事準備、洗濯、掃除、買い物代行サポート等

育児支援（例）　授乳や沐浴の介助、オムツ交換、兄弟の保育所送迎等

※その他、妊産婦さんの不安や悩みを傾聴し行政に繋ぐなど、市と連携しながらサポート

３　支援対象者(案)

（１）産後４か月未満の支援を必要とする家庭

（２）特に支援が必要と認められる妊婦や未就学児のいる家庭

４　事業実施方法

外部委託による実施を予定。

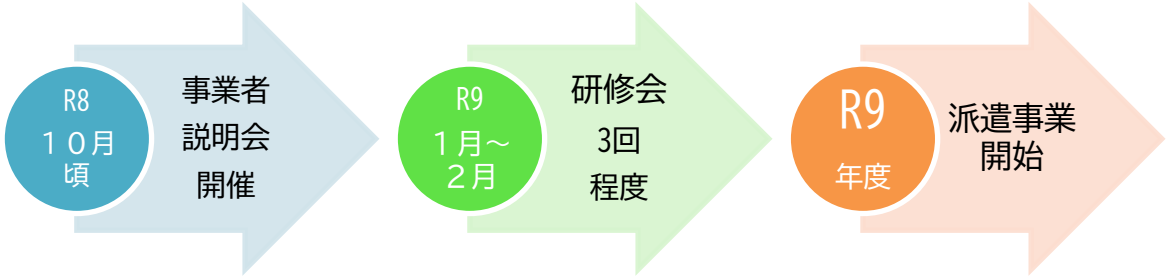
社会福祉法人やＮＰＯ法人、介護事業所など、受託可能性のある団体から聞き取りを行っており、事業者説明会を開催し意向確認を行う予定である。

５　訪問支援員(育児ヘルパー)の要件

市が実施する（又は市が認めた）研修を修了する必要がある。

訪問支援員は、保健師、助産師、看護師、保育士等の有資格者のみならず、子育て経験者やヘルパー等がなることも可能であり、資格要件は問わない。

６　事業スケジュール



事業者の皆様へ

（仮称）八戸市 育児ヘルパー事業

令和9年度派遣事業開始
事業者を募集します！





夜,泣きやまない
疲れ果て
家事が手につかない



初めての育児
頼れる人が
身近にいない

令和8年秋頃　事業者説明会開催

※説明会開催の際は市ホームページ等に掲載します。個別案内をご希望の場合、下記までお知らせください。

あなたの支援を必要とする人がいます

事業の目的　支援を必要とする妊産婦家庭をヘルパーが訪問し、家事・育児の補助を行い、保護者の孤立化を防ぎ、心身の安定を図るとともに、すべての児童が安全かつ健やかに養育される環境を目指します。

事業概要
- ○ヘルパーがご家庭を訪問し、家事・育児をサポート
- ○利用者の状況に応じた柔軟なサポートを実施
- ○行政と連携しながら安全・安心なサービスを提供







※育児ヘルパー事業は、こども家庭庁「子育て世帯訪問支援事業」です。

【お問い合わせ】
０１７８－３８－０３７４

八戸市こども健康部
すくすく親子健康課　保健医療グループ
oyakokenko@city.hachinohe.aomori.jp

八戸市育児ヘルパー事業

育児ヘルパー事業とは

こども家庭庁が実施する「子育て世帯訪問支援事業」であり、訪問支援員が家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦がいる家庭等の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。

どんなことをするの？

家事支援及び育児支援を中心に実施します。具体的な支援内容については、事業者の皆様のご意見を伺いつつ、他都市の事例を参考に検討します。

家事支援（例）　食事準備、洗濯、掃除、買い物代行サポート等
育児支援（例）　授乳や沐浴の介助、オムツ交換、兄弟の保育所送迎等
※その他、妊産婦さんの不安や悩みを傾聴し行政に繋ぐなど、市と連携しながらサポートします。

支援対象者は？

主に産後４か月程度の支援を必要とする産婦を想定しています。また市が判断し、支援が必要と判断される妊産婦や多子多胎世帯などの家庭を想定しています。

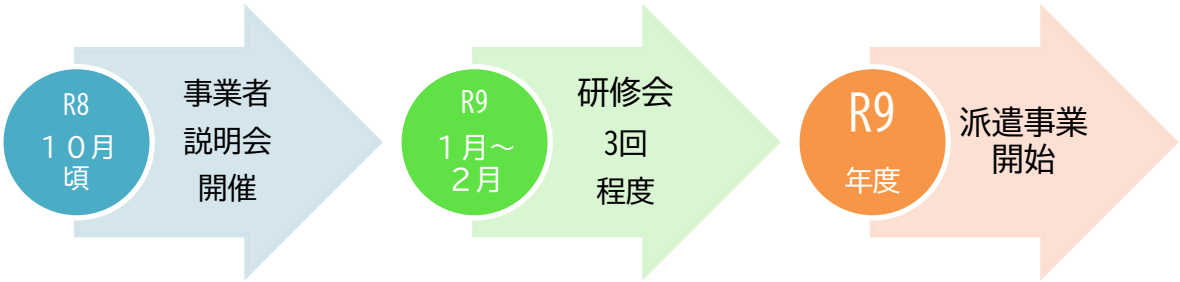
※詳細は令和８年度中に確定します。

訪問支援員（ヘルパー）になるには？

市が実施する研修を修了する必要があります。

訪問支援員は、保健師、助産師、看護師、保育士等の有資格者のみならず、子育て経験者やヘルパー等がなることも可能であり、資格要件は問いません。

（事業スケジュール）



事業にご興味がございましたら、すくすく親子健康課までお問い合わせください。

すくすく親子健康課　0178 - 38 - 0374　oyakokenko@city.hachinohe.aomori.jp

地域保健医療対策協議会 資料５
令 和 ８ 年 ８ 月 ５ 日
こども健康部保健所衛生課

飼い主のいない猫対策事業について

１　目的

飼い主のいない猫の不妊去勢手術の支援を行うことで、殺処分の多くを占める子猫の出生を抑制し、引取り数及び殺処分数（率）の減少を目指すこと並びに飼い主のいない猫に起因する地域の生活環境悪化の防止を図るもの。

２　事業開始

令和７年度（令和７年 10 月）

３　事業内容

⑴市による普及啓発事業

⑵飼い主のいない猫の不妊去勢手術支援の実施

令和７年度実績　　１団体
　　４　頭

４　実施体制

市：普及啓発、猫の捕獲、搬出入、解放　等

青森県三八支部獣医師会：不妊去勢手術の実施（委託契約）

５　予算

33 万円（令和８年度当初予算）